

# 消防自動車等の緊急走行に対する ご理解とご協力を!!



消防隊員は一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限とするため消防活動を行い、また救急隊員はいち早く現場に駆けつけ応急処置を行い、急病人等を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

そのために使用する消防自動車や救急自動車は、緊急時に迅速に通行するため、道路交通法では「緊急自動車」として一般の車両よりも優先して走行することが認められています。

消防自動車等の円滑な緊急走行のために皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

◎消防自動車等がサイレンを吹鳴しながら、かつ赤色の警光灯をつけて緊急走行し、接近してきた場合、一般車両は周囲の状況に配慮の上、速やかに進路を譲るか、交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止してください。

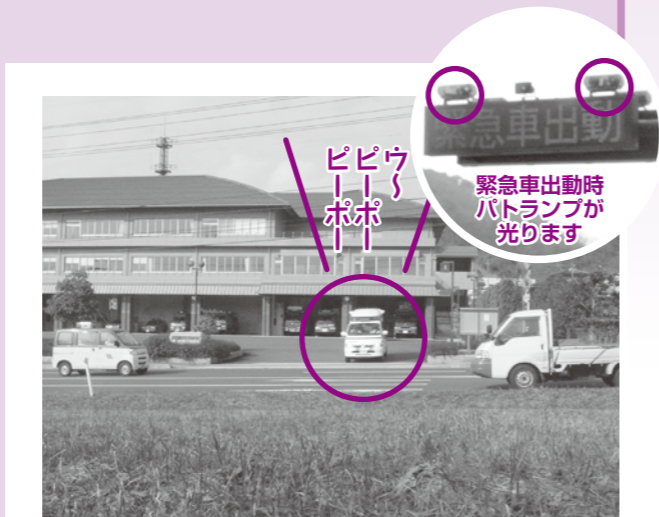
◎消防自動車等は、追い越しをするときなどに道路の右側部分にはみ出して走行することがありますので、反対車線の一般車両も道路の左側に寄せるなどして走行を妨げないようにしてください。

◎消防自動車等が高速道路などで本線車線に進入しようとしているときは、これを妨げないようにしてください。

◎自転車に乗っている方や歩道のない道路を歩いている方は、速やかに一時停止し進路を譲ってください。

◎狭い道路などで停車をする場合は、消防自動車等の通行に支障がないように配慮してください。

◎緊急走行時にサイレンを吹鳴することは、法令で義務付けられていますので、夜間等のサイレン音に対し付近の皆さんのご理解をお願いします。



消防自動車等が出動する際にも、車両を道路の左側に寄せて一時停止するなど、ご協力をお願いします。



消火栓や防火水槽付近に車両を駐車されると、消防隊の活動に支障となりますので、絶対に駐車しないでください。

# 平成21年度 三刀屋地区 防災訓練開催

11月8日(日)「三刀屋地区まちづくり協議会安全部会」主催の三刀屋地区萱原分館・第1分館合同防災訓練が開催されました。

三刀屋地区では、平成18年の豪雨災害を契機に、火災や大規模な風水害・地震等が発生した時、地域が一体となり、隣保共助の精神で協力する事が最も大切であるという観点から、各分館に自主防災組織を結成する事を目標として掲げ、継続的に防災訓練を実施しておられます。

今回の訓練では大雨による洪水・土砂災害を想定し、避難行動訓練、情報伝達訓練、要救助者の搬送・救護訓練、後方支援訓練として炊き出し訓練等が実施されました。

約400名の方が参加され、「隣近所の方との顔の見える関係を作る事ができ、地域の絆を深める良い機会となった」、「自主防災組織を結成する事の重要性を再認識することができた」と話しておられました。



炊き出し訓練で作られた豚汁とおにぎりを試食する参加者



一次避難場所で、避難状況・安否確認



二次避難場所(三刀屋中学校)へ集団避難



竹と板で作った「応急手作り担架」での搬送訓練

## 防火クラブ紹介



大東町駅前防災会  
会長 原喜弘

大東町飯田駅前地区は、昭和40年代から住宅が増加し、現在では世帯数が約180戸、人口は600人を超え、JR、JA、雲南総合病院、税務署等の公的機関やスーパーマーケットをはじめとする商店街もあり、いわゆるマンモス自治会となっています。

昭和47年5月に自治会内の機構として駅前防災会が組織化されました。本会の特徴は、本部のほか、防火用水係、交通係、渉外給食係の各係を組織し、自治会の各班から、それぞれ担当係員を出す。その任期は1か年とし、交互に誰もがその任に当たるようにして、会員に防災意識の徹底を図る仕組みとしていることです。

年間を通して①緊急災害時における出動、②防火用水路、消火栓、消火機材の点検、③消火器の点検及び詰め替えの幹旋等の活動を行っています。また、駅前消防団 OB 会があり、防災会の指導、地元消防団への協力体制を図っています。

平成元年5月に発生した駅通りの7軒が全半焼するという大火には、防火用水路の堰き止め、交通遮断、炊き出し等の出動をしました。また、平成7年から12年まで、特別養護老人ホーム「簸の上園」の合同総合防災訓練に参加し、これらの活動に対して、平成11年消防庁長官からの表彰の栄に浴しました。

これからは、高齢化が進むなか、地域住民を災害からいち早く守るため、さらに日頃から防災意識の高揚に努めていきたいと考えています。

